

連合東京・公務労協「多摩市の公共サービス基本条例・公契約条例をめざすシンポジウム」を開催

6月11日、東京多摩市で「多摩市の公共サービス基本条例・公契約条例をめざすシンポジウム」が開催され、289人が参加した。この集会は、2010年の多摩市長選挙で「多摩市が契約する建設工事や委託事業に適用する公契約条例や公共サービス基本条例の制定をめざす」と訴えて当選した阿部市長に賛同した市民団体や労働組合などが結成した同シンポジウム実行委員会が主催し、公益社団東京自治研究センターの後援により開催されたもの。



安田連合東京公務労協議長

主催者を代表して連合東京・公務労協連絡会の安田議長が「今日のシンポジウムを通して、東日本大震災が私たちに問いかける都市の生活様式の見直しと公共サービスとは何かをしっかりと受け止めていきたい」と挨拶した。

また、連合東京須永事務局長より「今日学んだことを踏まえ、連合・地協として各自治体首長・議会関係者と協議を進め、多摩市の運動を横に広げていきたい」との挨拶を受けた。

続いて、実行委員会の星旦二委員長（首都大学東京教授）が「多摩市の阿部市長が2010年の市長選挙で公契約条例と公共サービス基本条例の制定をめざすと訴えられ当選した。私たちはその決意に賛同し、実行委員会をつくり今日のシンポジウム開催にいたった。市民の健康と安心のセーフティネット、公共サービスの充実のため多摩市が先頭にたって条例をめざしてほしい」と挨拶した。

その後、全国で初めて「公契約条例」を制定した野田市の根本崇市長より、公契約条例制定とその後の経過についての基調講演が行われた。根本市長は、「住民の福祉の増進を図ることは地方自治体の責務だ。この責務を



根本崇野田市長

果たすための一つの政策として公契約条例を制定し、低価格の入札が繰り返されることによる公共サービスの質の劣化を防止する」と述べ、条例の施行後明らかになった問題点を改善するために対象業務の拡大、職種別賃金、雇用継続などの改正を2010年度9月議会で行い、さらに2011年度9月議会条例適用工事の下限引下げ、低入札価格調査制度の拡大、工事関係の最低賃金の引き上げなどの改正を予定していることが報告された。



特別報告は宮城県宮古市のご実家が被災された東海大学の山内和夫教授（多摩市在住）から「東日本大震災と問われる公共サービス」の問題提起を受けた。

シンポジウムでは、公益社団東京自治研究センターの伊藤久雄研究員をコーディネーターに、堀越栄子日本女子大教授、岡田広行週刊東洋経済記者、阿部裕行多摩市長が発言。堀越教授は「生活する側にとって今はないが、こういう公共サービスがあったらいいな

とか、あるいは今ある公共サービスにこんな事を言いたいとか、政策決定、実施、評価にどうやって関わられるのか。公共サービス基本条例や地域市民会議など受け止めるものができていったらいい」とケアラー支援の活動を通じた経験を踏まえて発言した。

岡田記者は東日本大震災の現地取材を通して「地方自治体はもっとやれることがあるのではないか。困ったのではなく、少しでもその中で一歩でも前に動き出すための施策を打ち出すべきだ。官製ワーキングプアという状況を突破する自治体のやる気と責任感、持続力が問われている。それは大震災でも同じ課題だ」と問題提起した。

阿部市長は「地域主権、市民自治をさらに前進させなければならない。その重要なツールとして公契約条例と公共サービス基本条例がある。この二つは多摩市の地域を幸せにしていく条例だと思っている。公契約条例は来年4月施行を目途に進める」と決意を述べた。

伊藤研究員は「隣の相模原市でも公契約条例の準備が進められている。隣同士の自治体なのでぜひ連携して突き合わせしてより良い条例をつくって頂きたい。公共サービス基本条例は行政が提供する公共サービスを対象とするだけでは十分ではない。NPO、市民団体などの様々な地域の活動を総体として考えていくことが必要だ」と提起しシンポジウムを閉会した。